

第 56 回（令和 6 年度）社会保険労務士試験の
合格基準について

1 選択式試験

	合格基準点	昨年度実績
総得点	25 点以上 (平均点 22.9 点 前年度比 Δ 0.4 点)	26 点以上 (平均点 23.3 点 前年度比 Δ 1.3 点)
各科目	労働に関する一般常識 につき 2 点以上 その他 3 点以上	全科目 につき 3 点以上

2 択一式試験

	合格基準点	昨年度実績
総得点	44 点以上 (平均点 30.6 点 前年度比 Δ 1.2 点)	45 点以上 (平均点 31.8 点 前年度比 $+$ 0.9 点)
各科目	全科目 につき 4 点以上	全科目 につき 4 点以上

3 試験科目免除者の取扱い

試験科目免除者については、例年と同様に、次の加算を行った上で、上記1、2の合格基準を適用する。

(1) 選択式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

25点（合格基準点）

$$\frac{25 \text{点}}{\text{満点} 40 \text{点}} \times 5 \text{点（各科目の満点）} = 3.125$$

よって、免除1科目につき**3.1点**を加算する。

(2) 択一式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

44点（合格基準点）

$$\frac{44 \text{点}}{\text{満点} 70 \text{点}} \times 10 \text{点（各科目の満点）} = 6.285\dots$$

よって、免除1科目につき**6.3点**を加算する。

なお、「労働者災害補償保険法」、「雇用保険法」及び「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」の免除者については、「労働者災害補償保険法」及び「雇用保険法」（各満点7点）は**4.4点**、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」は労災・雇用の各配分点（満点3点）は各**1.9点**とし、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」としては**3.8点**（労災・雇用の各配分点の合計）とする。

$$6.3 \times \frac{\text{満点} 7 \text{点}}{\text{満点} 10 \text{点}} = 4.41 \rightarrow 4.4 \text{点}$$
$$6.3 \times \frac{\text{満点} 3 \text{点}}{\text{満点} 10 \text{点}} = 1.89 \rightarrow 1.9 \text{点}$$

4 合格者数

	今年度（第56回）	昨年度（第55回）	前年度比
受験者数 （内免除者）	43,174人 （806人）	42,741人 （834人）	+433人 （△28人）
合格者数 （内免除者）	2,974人 （69人）	2,720人 （92人）	+254人 （△23人）
合格率 （内免除者）	6.9% （8.6%）	6.4% （11.0%）	+0.5% （△2.4%）

5 合格基準の説明

合格基準については、後記「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」に基づいて決定する。